

福井県経営安定資金に対する県・各市の支援状況

	対象者	売上高等の減少要件	保証限度	保証期間	保証料率	貸付利率	
新型コロナウイルス対策分	セーフティネット保証第4号に該当する中小企業者	20%以上減少	8,000万	7年以内	全額県補給		0.90以下
セーフティネット保証支援分	セーフティネット保証第5号に該当する中小企業者	5%以上減少			1/3 県補給	0.60	1.00以下
危機関連保証支援分	中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者	15%以上減少				0.80	0.90以下
環境変動分	急激な為替変動、または、知事が別に定める異常気象や感染症など広域的に影響を及ぼす経営上の脅威により経営の安定に支障が生じている中小企業者	10%以上減少			0.35～ 1.70	1.00以下	

○ご相談・お問い合わせ：福井県信用保証協会 企業支援部（0776-33-8311、8312）

福井県経営安定資金利用に対する各市の支援状況

市名	新型コロナウイルス対策分		セーフティネット保証支援分		備考
	期間	利子補給割合	期間	利子補給割合	
福井市	3年間	全額	—	—	
敦賀市	3年間	全額	3年間	全額	
小浜市	1年間	全額	1年間	全額	セーフティネット保証支援分については「1/3」の保証料補給あり
大野市	1年間	全額	1年間	1/2	
勝山市	3年間	全額	3年間	1/2	危機関連保証支援分、環境変動分についても「3年間、1/2」の利子補給あり
鯖江市	1年間	全額	—	—	セーフティネット保証支援分、危機関連保証支援分については「1/3（上限30万）」の保証料補給あり
あわら市	3年間	全額	—	—	
越前市	1年間	全額	1年間	全額	
坂井市	3年間	全額	—	—	

※令和2年4月10日現在の情報です。詳細については各市にご確認ください。